

個人で米・麦の乾燥調製を行っている農業者や

農業者数名で組織する利用組合で乾燥調製を行っている皆様へ

## さが米麦サポート補助金 により

令和4年産米・麦の乾燥調製に使用する燃油費の価格高騰分に対して支援します

### 対象者(事業主体)

個別乾燥を行う農業者、農業者で組織する共同乾燥調製施設利用組合等(JA 所有共乾以外)

※JA 所有の共乾に乾燥調製を委託されている農業者は、共乾利用組合から JA へ申請されるため、個人での申請は不要です。

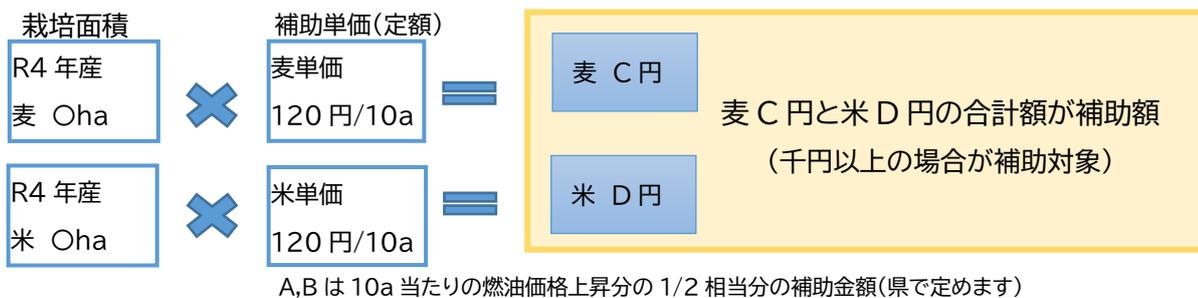
※農業者でない乾燥調製を事業としてる精米所や乾燥調製施設に乾燥調製を委託されている場合は対象となりません。

### 対象経費・補助率

個別農家の乾燥施設で使用するために購入した燃油を対象とし、  
燃油価格上昇分の  $1/2$  相当について 10a 当たりの単価を定めて補助(米と麦で単価を定めます)

※補助金額が千円以上の事業主体を対象とします。

#### 【補助のイメージ】



### 要望調査期間

令和4年12月5日(月)までに神崎市農政水産課にお問い合わせください。

(神崎市農政水産課 TEL : 0952-37-0117)

### 申請先

神崎市農業再生協議会(神崎市農政水産課内)